- ・【最終(H27)見込みの判定基準】最終目標達成率85.7%(6年÷7年×100)以上で「A順調」、68.6%(85.7%×80%)以上で「B概ね順調」、51.4%(85.7%×60%)以上で「Cやや遅れている」、51.4%未満で「D遅れている」
- ・【単年度の判定基準】前年度に比して順調に近づいているもの「A順調」、目標にやや近づいているもの「B概ね順調」、目標から遠ざかっているもの「C遅れている」
- ・指標について、※印は総合計画(基本計画)に記載していないもの。★印は後期計画反映として目標未設定のもの。

政策	#Hの中学	七冊々	七振る芸品	基準年	1105=6=		前期計画	最終	指標	指標では読み	出左去	最終	成果の達成	状況の要因	田田の動田	△後の屋井
# 政策 体系	成果の定義	指標名	指標の説明	度実績 [H20]	H25美績	H26実績	最終目標 [H27]	目標 達成率	重要度	取れない成果	単年度	見込 [H27]	外部要因	内部要因	- 課題の整理 	今後の展望
04美し	い環境と心を守り育てるまち	づくり(政策統括	監:生活環境部長)													
04-	01地球環境保全の推進															
0	4-01-01豊かな自然環境の保			. 1						T					T	T
	0	による水質階 I(きれいな2	河川に生息する 級 水生生物の種 () 類及び数を調査 して水質を判定	62.5%	83.3%	75%	88.0%	未達成					①水生生物調査を実施した4河川中1河川が流域の生宅や水田の		①出前講座のメニューが市民の ニーズに対応できていない。	①出前講座の内容を精査し、 の施策として推進するものかで 市民ニーズの高いものに変え いく。
-6	すぐれた自然の実態を的確に把握し、多様な生	環境学習講座 受講者数	環境分野の出 前講座受講者 数	185名	162名	339名	370名	83.2%	ó		В		影響から水質階級 I (ややきれいな水)となっている。(他の3河川は水質階級 I (きれいな水)である。) ②自然保護団体、NPO、地域が主	①指標対象の講座とは別に各地 区において担当課が説明会等を実 施している。	②市民に対し、講座内容のPRが 不足しており、環境学習講座の 受講者のうち基準年度にあった	
	物の生息・生育環境が保全されている。	自然環境に満 足している市 の割合	市民意識調査結果	77.9%	6	88.8%	85.0%	達成			В	ь	体的に環境保全活動を実施している。 ③地区交流センターが自然観察会	②和賀川の清流を守る会が、事業 所や学校、子供会等を対象に水生 生物調査等を支援し、河川愛護の 意識啓発を実施している。	の申し込みが減少している。 3里地里山の荒廃や外来生物	③出前講座以外の啓発活動にいて検討する。 (4)野生生物の現状把握ができ
	(〕 森林面積	岩手県林業動 向年報による国 有林を含む森林 面積	25,010ha (H20.3)			25,010ha	[100.0%]					や環境学習を実施している。		の侵入など生物の多様性を脅か す状況が確認されている。	いないため、博物館や各環境 体等と連携し、希少種の生息 況や特定外来種の侵入状況が について調査を進める。
0		と公害の防止	•	•	•									1	1	1
		大気汚染物質) に係る環境基 適合率	大気汚染状況 の常時監視の 基準値遵守率 (県の常時監視 データから)	93.7%	% 98.1%	94.3%	100%	[94.3%]]					①大気汚染物質による越境汚染 の影響は広範囲及ぶため、市単 独の対策だけでは解決が難し い。	②過去に事故や苦情が発生し	
	市域内の大気や水環境 等において、環境基準を 満たしている状態が維持 され住民の快適な生活環 境が確保されている状態。	河川・ダムの: 質に係る環境 準適合率	類型指定河川 k の環境基準値 基 遵守率(県の定 期測定データか ら)	93.2%	% 92.6%	_	100%	_					気汚染物質の越境汚染の影響により、北上市内においても光化学オキシダントの環境基準超過が見られる。 ②河川の水質については、自然由来の大腸菌群数等が環境基準の超過に影響を与えている。 (事業所由来の物質による基準超過はなし) ③市内の環境保全協定締結事業	る。 ②専任環境監視員による定期的なパトロールや立入による確認を実施している。 ③環境法令事務の権限移譲を受けたことにより、市の権限において立入や指導が可能となり、公害防止機能の強化が図られている。	関係で約340事業所(うち排水基準適用事業所は約70事業所)、 騒音関係で約140事業所、振動 関係で約40事業所と多く、十分な立入調査ができていない。 ③事業所における特定施設の経 年劣化や不備等による事故発生 の危険性の把握ができていない。	事業所を中心に、巡回や立入よる確認回数を増やすことでデ 染事故の未然防止につなげて く。 ③計画的に事業所を訪問する とから発展させ、日常的にコミ ニケーションをとれる関係を構 していくことで、相互に具体的
-7		環境保全協定 締結事業所の 協定基準遵守	ち、協定締結項	95.0%	6 97.1%	97.2%	100%	[97.2%]			В					値の結果では把握できない事の予兆を発見し、汚染事故の気然防止につなげていく。 ④苦情が発生した際は施設の
		地区の環境で	守した事業所の割合									減対策を講じている。 (協定基準値は法の基準値より 厳しい数値で締結)	④平成18年に発生した4例の環境 汚染事故の経験を生かし、未然防 止に努めている。	題が継続している。 ⑤環境法令に係る権限移譲事務 は極めて専門性が高いため、事 業者への適切な指導や事業者か らの相談に対応できる体制が十	に、関係機関の市農林部等と 携を図りながら施設改善に関 る助言や公害対策につながる 報提供積を積極的に行う。 ⑤国及び県主催の法令事務研	
		騒音・振動・悪 臭等の状況か 良いと感じている市民の割合	市民意識調査 、	58.2%	- -	69.7%	70.0%	未達成							分ではない。	会へ積極的に参加することで キルアップに努めるとともに、 令を熟知した人材の計画的な 成を図ることで、事業者への な指導や事業者からの相談に 応できる体制を構築する。

#	政策	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年 度実績	H25実績	H26実績	前期計画最終目標	最終 目標	指標	指標では読み	単年度	最終	成果の達成	状況の要因	課題の整理	今後の展望
#	政策 体系	以来の た我	拍标位	担保の武明	及关根 [H20]	□Z3天根	□Z0 天 根	取於日保 [H27]	達成率	重要度	取れない成果	半十反	兄还 [H27]	外部要因	内部要因	・ ・	っての展主
	0	4-01-03地球温暖化防止対策	の推進	T			T							7		Г	la
		①	総二酸化炭素 排出量	環境省の推計 値データ(データ 公表まで3年要 する。)	1,074千t [H20年 度]	994千t [H23年 度]	1,019千t [H24年 度]		33.1%					①震災後再生可能エネルギーに 対する市民の意識が高まってい る。 ②固定価格買取制度や設置コスト	①指標の講座とは別に各地区にお	①北上市再生可能エネルギー活 用推進計画の前期版に数値目標 が設定されていない。	
		では、 市民が地球温暖化に対する問題意識を持ち、環ー	太陽光発電量	電力会社からの データ提供によ る	181.6万 kWh	668.8万 kWh	1,492.7万 kWh	_	363.5%					の低下などにより、太陽光発電設 備導入が進んでいる。 ③低公害車やエコカーの種類が増	いて担当課が説明会等を実施している。 ②指標の講座とは別に地区交流センターや博物館、環境課、清流を守る会が自然観察会や環境学習を実施している。 ③再生可能エネルギー活用推進計画を策定し、再エネの活用と省エネについて推進している。	②環境意識の高まり(市民二一 ズ等)に応じた啓発メニュー(出 前講座に限らないもの)がない。	②環境配慮行動を促進するため 各ライフステージに応じた学習機 会をつくり、再エネの活用や省エ ネについて長期的視点で未来の
48		境に配慮した生活を行う。 ③	低公害車導入 台数	市内販売会社への調査による	360台	2,280台	未調査	1,070台	-			В		え、購入の幅が広がった。 ④出前講座の申込みの内訳として、健康、防犯・防災、高齢対策、 趣味の割合が大きくなっている。		スで実施し、成果を検証すること のむずかしさを抱えている。温暖	まちや人々の暮らしを考えることのできる環境配慮型の人材を増
		4	環境学習講座 受講者数	環境分野の出 前講座受講者 数	185名	162名	339名	370名	83.2%					⑤以前は環境学習講座の受講者 だった学校が独自に環境学習を実 施している。		となる二酸化炭素の排出量を市ベースで把握する手法がない。	の算出システムを考案し、指標の 適正化を図る。(絶対的な排出量 の算出は不可能であるため、部 分的であるがモデル性のあるも のを開発する。)
		02資源循環型社会の形成															
	04-02-01ごみの不適正排出・不法投棄の防止 																
		1	不法投棄処理量	各地区での や乗収集量+ご み減量がこれ 導質がで不適正 出で収集した量 (単位;T)	9.23t	14.26t	14.38t	5t	△ 121.8%		E			①草が繁茂している土地や山間部 等に不法投棄が依然として多い。	①マスターズ陸上の開催会場周辺地区においてクリーン活動が活発に行われたため、参加人数が増えた。 ②ごみの不法投棄対策に、監視カメラが非常に有効であるが高額のためすぐには台数(現在16台)を増やせない。 ②ごみ減量専任指導員2人では人数が不足していることから、集合住宅専用ごみ集積所などへ十分な定期巡回及び指導が難しい。	① 市民や当市来訪者に北上市 が清潔なまちであると実感しても らえるような市内クリーン活動が 不足している。 ② 適正に土地の管理を行ってい	① 国体プレ大会、国体本大会 に向け、市内クリーン活動参加者 の更なる増加を図る。 ② 市公衆衛生連合会事業として
49		市内の各ごみ集積所において適正にごみが分別され排出されている状態及び道路脇や山林に不法なごみが排出されない状態	集合住宅集積所設置率	集合住宅で集積 所設置数/市内 の集合住宅総 数	35.7%	58.2%	59.4%	80.0%	53.5%			В	С	②集合住宅専用ごみ集積所がない集合住宅は、地域のごみ集積所を利用するが、集合住宅の住民の一部にごみ出しが悪いため、収集されず残されているごみ集積所がある。		行われる。 ③ 地域のごみ集積所に不適正 排出が多くあり、管理している地	ごみの不法投棄や不適正排出の 多い場所に不法投棄監視カメラ を設置する。 ③ ごみの分け方、出し方の周知 指導のため、各地区を回り講座
			清潔なまちであ ると思う市民の 割合	市民意識調査	64.5%	_	72.7%	70.0%	149.1%					レキシブル等)の事情により、適正 なごみの排出(定められた時間・場		る。 ④ 集合住宅専用ごみ集積所について、適切に管理できていない	を行う。 ④ 集合住宅専用ごみ集積所の 管理や利用方法について、集合 住宅専用看板(管理者の連絡先
		4	※ クリーン活 動参加人数	公衆衛生組合 春秋清掃月間 実績	22,179人	23,005人	24,050人	23,000人	227.9%					いない。		条債別がめる。は事等を建田として、当市に短期間住所を有する 者については、接点が少なく、ご みの分別や減量について指導す ることは難しい。	を記載する)を作成し設置するなど管理会社の責任を明確にし、適切に管理するよう指導する。
	0	4-02-02ごみの発生抑制	1														
		1	ごみ総排出量	家庭系(可燃+ 不燃+資源)+ 事業系(可燃+ 不燃)	27,645t	25,655t	25,490t	23,000t	46.4%					①紙類の店頭回収が浸透してきたことにより、段ボールを除く紙類で回収量が減ったため、リサイクル率	①家庭系可燃ごみが前年度比	①事業系資源物に分類されるものも事業系可燃ごみや不燃ごみとして出されている。	①事業系ごみの調査、分別周知の徹底等を行い、事業系ごみの減量化を図る。 ②小型家電リサイクル対象品目
		② ごみの減量に向け、市 民・事業者による3R(発	※ 一人1日当 たりのごみ排出 量(家庭系ご み)		556g	488g	482g	450g	69.8%					回収量が減ったため、リサイクル率が前年度より低下した。《新聞-12.7%、雑誌-8.0%、紙パック-4.0%》 ②事業系ごみについては、企業の進出や企業活動の活発化に比例	こみの発生抑制について啓発、周 知が不足している。	が減少している中、可燃ごみが 増えており、資源化できるごみが	の拠点回収を実施し、家庭系不 燃ごみの減量化を図る。 ③衣類の拠点回収の実施し、家 庭系可燃ごみの減量化を図る。
50		生抑制、再使用、再利用)の推進を図られている。 ③	リサイクル率 (店舗回収を除 く)	資源ごみ+集団 資源回収+磁 性物+アルミ /ごみ総量+集 団資源(中側溝 原)	23.5%	21.4%	20.3%	27.5%	△80.0%			С		して増加する傾向があり、事業系 可燃ごみが前年度より増加した。 (事業系可燃前年度比1.3%増、家 庭系可燃前年度比0.4%増) ③可燃ごみの組成分析によると、 生ごみが前年度より5.8%割合が	③家庭系不燃ごみが前年度比	 ④可燃ごみの中で生ごみの割合	を行い、協力店舗を増やし、事業 系ごみの減量化・リサイクルの推 進を図る。
			※ 事業系生ご みリサイクル量 (t)	岩手環境事業センターの報告値 による。	372t	446t	487t	400t	410.7%					高くなっており、可燃ごみの増加理 由と考えられる。(生ごみH25: 21.8%、H26:27.6%)		からない。	歴界ではコンホヘドやの主ぐが担 理機普及促進のため公衆衛生組 合での補助を周知、事業系では 生ごみリサイクルへの搬入事業 者を増やすため未搬入事業者へ 周知する。

	Th Mr.				基準年			前期計画	最終	七冊	+ヒ+亜		最終	成単の達成	状況の要因		
#	政策 体系	成果の定義	指標名	指標の説明	度実績 [H20]	H25実績	H26実績	前期計画 最終目標 [H27]	最終 目標 達成率	指標 重要度	指標では読み 取れない成果	単年度	見込 [H27]	外部要因	内部要因	課題の整理	今後の展望
	04	<u> </u>			[1120]			[1127]	连戍牛				[1127]	기바봇터	THAM		
			リサイクル率 ① (店舗回収を除 く)	資源ごみ+集団 資源回ヤルミ集 付がみ総回収井 一団資源の十側溝 原力原井 原却灰十側溝	23.5%	21.4%	20.3%	27.5%	△80.0%					①缶、瓶類だけでなく紙類を含めた資源ごみの店頭回収(10店舗)が浸透してきたことにより、市の資源ごみで紙類の回収量が減っている。(新聞-12.7%、雑誌-8.0%、紙パック-4.0%) ②集団資源回収量が減少している。(1,413t→1,340t) ③事業系ごみについては、企業の進出や企業活動の活発化に比例して増加する傾向があり、事業系	①ごみ集積所が市内約2000か所あり、地域の公衆衛生指導員125 人やごみ減量専任指導員2人では 人数が不足していることから十分 な分別指導が難しい。	①民間のリサイクル量が把握できていないため、市の回収から間にリサイクルが流れると数にリサイクルが流れると数が減ったり、協力できる親が少なくなったのみとしているため、集めやすいものの場としたり、のの発生の収の個別を発にしたり、のの音をののでの個別である。 ②資所)のもの、集ののでは、はがいなくなったののでは、まが、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	イクル活動を通じた地域コミュニケーションや環境教育の場として活用している集団資源回収の実施団体数の維持・増加に向け、ホームページや広報で集団資源回収の募集、取組効果を周知する。また、リサイクルの推進により効果的な品目、単価を検討・見直しする。
51		て資源ごみ量、集団資源 回収量が増加しリサイク ル率がアップしている状態	② 一人1日当たり のごみ排出量	家庭系ごみ量 (可燃+不燃+ 資源)/365/人 ロ+事業系ごみ 量(可燃+不燃 +資源)/365/ 人口	806g	748g	745g	: 660g	41.8%			C		可燃ごみが前年度より増加した。 (事業系可燃前年度比1.3%増)	リサイクル率が前年度比1.1%低 しており、市民に対してリサイク について啓発、周知が不足して る。		管理のあり方、地域の資源ごみ回収とのバランスとして収集回数や適正配置等について検討し実施する。(例えば常設ステーションを増設し、地域の資源ごみ回収回数を減らすなど) ④広く周知・啓発する方法として、燃えるごみの分別が一部変
		-03安全・安心な地域社会の構															
	0-)4-03-01総合的な防災対策の -)推進		Γ	1	1					1			T	T	T
			自主防災組織 における防災訓 練等の実施率	訓練実施防災 組織数/自主防 災組織数 (年1回以上)	10%	21% [20組織]	21.3%	100%	未達成					①自主防災組織のリーダーが2年 程度で交代することにより、組織活	①自主防災組織の育成について、 職員数の不足から助言、指導が十 分とはいえない状況であるため、		①市民や地域の自助・共助の意 識を高めるため、要支援者への
		大規模災害発生時には 行政の及ぶ範囲に限界	※ 危険区域、 避難場所、避難 ルートを知って いる市民の割合	(H26年度調査	-	_	48.0%	100%	未達成					程度で交代することにより、組織活動に必要な人材などが不足している。その一方で、共助を担う主体として自主防災組織の活動が期待されている。	自主防災組織の防災訓練実施率 が低く、また、行動マニュアルの策 定指導も進んでいない。	①防災情報をリアルタイムに伝達する手段の確立 ②災害時等における要支援者や障がい者への対応	対応方法も含めた地域ごとの自 主防災組織行動マニュアルを設 定する。 ②収容避難所の位置や避難ル
52		があり、被害を最小限に 抑えるため、市民や地域 の自助・共助の意識が高 いことと、危険区域や避 難場所・避難ルートが市 民に浸透していること。	※ 自主防災組 ③ 織行動マニュア ル設定組織数	行動マニュアル を自主防災組織 の割合(自主防 災組織として届 出のある94組 織)	-	未調査	未調査	100% (自主防 災組織数 94団体)				С	C	②土砂災害等の発生が増えたこと により、居住地区の危険箇所への 関心が高い。 ③福祉部局(民生委員)、自主防災 組織等が災害への備えや対応に	②ハザードマップ等により地域住民に対して、災害発生の危険性がある区域の周知を図り、消防団巡回広報やエリアメールの発信等を緊急時の情報伝達手段としているものの、今後必要とされる、より複合的な情報伝達手段の構築が進んでいない。	③災害時における各自主防災組織の行動方法が確立されていない地域があること	ートなど防災に関する情報について、ホームページ等に掲載するとともに、地域説明会等を開催し、地域住民への周知を図る。 ③ハザードマップの整備は、平成26年度にいったん完了したが、浸
		(4)	4) 支援者(協力	者のうち地域支援者(協力者) が決まっている	76.3%	90.0%	88.5%	95.0%	未達成					ついて、要支援者本人へ働きかけ ている。	③要支援者個々の避難支援プラン の策定が遅れている。	⑤土砂災害等危険区域の周知 	水想定地域の見直しや土砂災害 警戒区域の指定などに伴い、今 後も随時の見直しや周知を図る。

TAT 会	÷			基準年			前期計画	最終	指標	指標では読み		最終	成果の達成	状況の要因		
# 政策	成果の定義	指標名	指標の説明	度実績 [H20]	H25実績	H26実績	最終目標 [H27]	日垣	重要度	取れない成果	単年度	見込 [H27]	外部要因	内部要因	課題の整理	今後の展望
	04-03-02災害に強いまちづくり															
	1	耐震診断実施 数[累計]	耐震診断実施 戸数	170	229	234	305	47.4%	10.0%							
	台風や集中豪雨等の降 雨、出水による浸水、土 ②	3000000	耐震改修実施													①市民が安全、安心して暮らせ
		耐震改修実施数[累計]	戸数 (生活再建住宅	3	22	22	37	55.9%	10.0%				①耐震診断費用の個人負担は多く ないが、対象が昭和56年度以前の	①個人住宅の耐震化の実施への		る環境の確保のため、予算を確保しながら順次、中小河川の整
	砂崩壊等の被害の防止、 緩和が出来ている。 (塩	数[糸計]	支援事業耐震 改修含)										建物で改修費用が多額であることから、金額が大きくなると耐震より	支援として助成事業を実施しているが30年以上前の建物のため費	①住宅の耐震診断・改修につい	備を進める。
50	釜川、矢白川) 昭和56年		北上市の施策に										建替えを考えるケースが増えてお	用も大きく改修費と助成額との差	て、初年度に比べて件数が徐々 に減ってきている。	②住宅の耐震診断・改修の助成
53	以前に建築された木造住 宅で耐震診断の結果、倒	災害に強いまち づくりに対する	関する市民意識 調査のうち「災								В	В	り、ニーズが減少していると考えら れる。		②集中豪雨などによる氾濫箇所	制度の周知を定期的に行うとともに、住宅の耐震診断・改修の今
	壊する可能性があると判 ③ 定された住宅が耐震改修	市民満足度(6	害に強いまちづ くり」の項目に係	3.722	_	4.094	増加	達成	40.0%				②集中豪雨の多発など異常気象	②中小河川に対する国の補助がな いため、道路整備に比して改修事	の把握が十分でない。	後のあり方について検討する。
	工事により耐震化が図れ ている。	段階評価)	る満足度(隔年 調査)										に伴い水害対策のニーズが高まっている。	業が遅れている。		③中小河川の河川改修について 地域計画・地域要望等を確認し、
		※ 小中学校の														整備計画を策定する。
		耐震化率	数÷対象棟数	72.9%	97.4%	97.4%	100.0%	未達成	40.0%							
	04-03-03消防力の充実		消防水利の基			<u> </u>	I				T	Γ	1			①消防団員の活動環境の改善に
	火災及び大規模災害の 発生に備え十分な消防水 ①	消防水利の充 足率	準に対する消火 栓・防火水槽の	81.7%	84.02%	84.26%	83.9%	達成							 ①就業形態の変化から、消防団	努めると共に、引き続き、消防団
	利と、災害活動の中心となる消防団員の確保によ	正学	性・防火水槽の 設置率										①宅地造成都市化に伴う消防水利 (消火栓)の整備	(1)計画的な消防水利の整備(7~9 基/年)	員のなり手が減少している。	と協力してPRに努める。
	る防災力の向上により、	 消防団員の確	消防団員条例	88.3%	88.56%	86.09%	100%					_	 ②被雇用者の増、勤務先での理解	 ②消防団員の報酬の低額、公務員	②AEDについては理解している	②自信をもってAEDを使用して いただくために、1度だけはなく1
54	確保することができ、また、市民が心肺蘇生など た、市民が心肺蘇生など 応急手当方法を習得する ことにより災害時等に協	保率	定数1,136名	(1,003人)	(1,006人)		(1,136人)	未達成			В	В	不足	の消防団への入団	人は増えてきているが、実際に現場に遭遇した場合、自信をもって	年から2年毎に再受講するなど、 継続的な受講が必要であること
		N. 5. N. 44	W 5 W 4									③心肺蘇生の施術による生存者社 会復帰率が高い。	③AEDの普及、啓発活動が増え た。公共機関によるPR	AEDを使用できない場合がある。	から、総合防災訓練や救急救命講習を休日に開催するなど、市	
		救急救命の講 習受講者数	救急救命受講 者数	3,407人 (H22.3)	3,904人	3,978人	3,400人	達成					五後帰牟が向い。	た。公共成民によるとに		民の皆さんが受講しやすい環境
	100 10															づくりに努める。
	104-03-04文通女王对泉仍推進		工事等実施した								T	<u> </u>				
	交通安全啓発、交通安 全教育により市民が交通 安全に注意をはらうこと で、市民が交通事故の少 ない安全なまちで安心し		所減 箇所の内、有効 📗 🚓	60箇所	62箇所	73箇所	50箇所	達成							 ①高齢者が関わる事故が増加し	①あらゆる世代を対象とした交通 安全教育を実施するとともに、高
		① 少数(年間) に危険性が した箇所数	に危険性が低下 した箇所数			""		2.7					①市内の幼稚園、保育園及び小学 校からの交通安全教室の開催要	①交通指導員の定数は70名以内 としているが、なり手が少なく、現	ている。	齢者が関わる事故を抑制する施策を検討する。
		交通事故(人	岩手県警察の	370件	249件	222件	255件以	達成			В	В	請や高齢者教室からの活発な出	状は57名(充足率81.4%)となって	②交通安全教室や立哨による交	
55		身)発生件数	発表資料	37017	2491+	2221+	下	连队					前講座の申込みがある。	いることから交通指導員を配置する際に人員が不足するケースが起	行者安全誘導を行う交通指導員	②自治会等に働きかけ、交通指 導員の増員を図ってゆく。
	て暮らしている状態。 交通安全補助施設を整 備し道路交通の安全性向	交通安全教室	東任交通指導 員、交通指導員 による交通安全	40.000	45.400.1	404001	17,000人	<u> </u>					②交通事故発生件数は、道路交通 法の厳罰化により減少傾向にあ		が不足している。	③交通安全施設の改善要望を、
		啓蒙活動への 市民参加 対室参加者数	12,369人	15,190人	13,106人	以上	未達成					ే .	②交通安全施設の要望のうち緊急性がある箇所について施行してい	③交通安全施設についての要望が多いが、住民側からは要望先	通学路に関しては教育委員会、 地域の要望については自治協で	
	上が図られている。													る。		取りまとめ交通安全施設改善検討部会において、検討することに
	4	飲酒運転検挙 者数	岩手県警察の 発表資料	39人	28人	23人	12人	59.3%								より情報共有することとした。
						l	l					I				
															①犯罪件数は減少傾向にある が、振り込め詐欺など特殊詐欺	
) 犯罪件数	岩手県警察の 発表資料	872件	590人	463人	580件以	達成							の被害が巧妙化している。	
			光衣貝科				ľ								②店舗内や自転車置き場などを	
	 												①犯罪件数・少年犯罪とも順調に 減少傾向が続いており、市民意識	 ①防犯隊の活動や、少年センター	犯罪が起こりにくい環境にしてい くことが必要。また、鍵をかけない	 ①防犯協会支部を中心に高齢者
	市民の防犯意識の高揚	 青少年の犯罪 性数	岩手県警察の	11	//	(1)	21件以						調査においても安全・安心して暮ら	補導員の補導活動が年間計画に	で被害に遭う割合が依然として高い水準として推移している。	宅等を訪問して直接声をかけ、 特殊詐欺の被害を未然に防ぐ。
	少年非行に未然防止活	件数	発表資料	55件	34件	16件	下	114.7%					せると思う割合が高い。	がつて有夫に夫他された。 		②防犯メール配信や広報啓発活
56	動を展開し、犯罪や非行のない明るく安全な地域										В	В	②安全防犯意識の高まりから、防 犯対策としての街路灯設置に対す	マ 記墨声はにサイフ記墨は粉の	市街路灯維持管理条例では自治	動などで、自主防犯意識を高め
	社会とたる 比能	侵 λ 空次におけ	退 る 空次にもは									_	る要望件数が多い。	割合は、概ね50%である。	会等及び開発者が設置するもの と規定されているが、地域によっ	
	であり、市民が安全に安 ③ 心して暮らしている。	侵入窃盗におけ る無施錠被害の 割合 発表資料	察の 63.8%		70.0%	62.9%	未達成					③自治会設置の街路灯は蛍光灯 のものが多いが、徐々に灯具寿命	③市設置の街路灯はLED灯に交換し、照度の確保がなされませた。		③老朽化している自治会等管理 の街路灯をLED化するため、補	
	心して合うしている。												が長く照度の高いLED街路灯の普	喜ばれている。	④街路灯設置については、北上	助金制度を導入する。
													及が始まっている。		市街路灯維持管理条例では自治会等及び開発者が設置するもの	
		安全に安心して 暮らせると思う	市民意識調査結果	72.0%	_	83.4%	80%以	達成							と規定されているが、地域によっ ては市においての設置を希望す	
		市民の割合	石米				-								る所が多い。	
												<u> </u>	<u> </u>			

I	対策 は思る完美	七冊夕	お押の説明	基準年度実績	山哈安结	H26実績	前期計画	最終 目標	指標	指標では読み	単年度	最終	成果の達成	************************************	細昭の勢田	今後の展望
# [4]	成果の定義 本系	指標名	指標の説明	及 夫 稹 [H20]	H20夫棋	H20夫棋	取於日標 [H27]	達成率	重要度	取れない成果	甲平茂	兄込 [H27]	外部要因	内部要因	- 課題の整理 	ラ仮の展主
	04-03-06市民相談の充実												_			
57	市民が抱えるさまざまな 問題の相談窓口となり、 必要に応じて担当課や専 門の相談窓口の紹介に	① 消費生活相件数	淡 消費生活相談 の受付件数	700件	576件	601件	400件	33.0%			В	В	殖商法、インターネットのワンクリック詐欺等のほかに、さらに手口が 複雑かつ巧妙になってきており、親 たに一度被害に遭った人がまた被	いて窓口で解決できる事例も増加 していることにより、利用者も増加 した。 3講座メニューを増やし、寸劇を取	維持向上。 ②消費者被害を未然に防止する ために開催する啓発活動(出前	報・ホームページ・回覧板等の媒体を使いタイムリーに情報発信を していく。
57	より、市民が抱える問題 解決の一助となることで、 市民が安全・安心な生活 を送ることができる状態。	② 出前講座等 る啓発活動・	消費生活に関する各種啓発活動 こよの数(講座・広 +数報・メルマガ・チラシ)	b	46件	60件	60件	100.0%			Б	۵		り入れる等、魅力ある講座づくりに 努めたことにより、マスコミやロコミ で市民に伝わり出前講座等の増加 につながった。	講座)は増加してきているが、受講者がリピーターとなるまでには至っていない。 ③教育現場での消費者講座の定着。	②-2ライフステージに合わせた 講座メニューの作成や講座に寸 劇を取り入れるなど工夫し、現在 の出前講座をさらに魅力あるもの にし、積極的な啓発活動を展開し ていく。 ③教育現場への働きかけを継続 し、魅力ある講座づくりを行う。